

福岡県公報

平成27年11月10日
第3742号

目次

告示(第887号)

- 飼料の試験結果の概要 (畜産課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 2
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (廃棄物対策課) …………… 2
- 指定介護老人福祉施設の指定 (介護保険課) …………… 3
- 指定介護老人福祉施設の指定 (介護保険課) …………… 3
- 建設業の営業の一部停止 (建築指導課) …………… 3

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
石橋工業株式会社福岡工場 福岡市中央区那の津五丁目9番3号	同左	ミックス1号 (肉用牛肥育用二種混合飼料)	平成27年9月	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
	同左	圧べんとうもろこしA95 (肉用牛肥育用二種混合飼料)	平成27年9月	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社福岡工場 福岡市中央区那の津五丁目2番24号	同左	くみあい配合飼料 パワーレイヤー17Y (成鶏飼育用配合飼料)	平成27年9月	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分、ME	無
	同左	くみあい配合飼料 ハイパーB EX (子豚育成用配合飼料)	平成27年9月	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分、TDN	無

- 都市計画事業の施行 (公園街路課) …………… 4
- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) …………… 4
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 4
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 4
- 福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催 (企画課) …………… 5


告示

福岡県告示第887号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第7項の規定により、平成27年9月に収去した飼料の試験結果の概要を次のように公表する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

- 注1 収去した飼料が、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項又は第29条第2項若しくは第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には、飼料の名称の欄中に「」と記載している。
- 2 試験項目の欄には、栄養成分等－粗たん白質、一般鑑定検査項目ごとに記載している。
- 3 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載した上で、表示量に対して過不足があった場合には、その成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合には、その内容を記載している。

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 （仮称）ダイレックス大川上巻店
(2) 所在地 大川市大字上巻二反田216 外

2 法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

騒音の発生源となる荷さばき施設は第1荷さばき施設及び第2荷さばき施設があり、この第2荷さばき施設での可能時間帯が24時間となっている。

この第2荷さばき施設での騒音が地域の住民は長期間に渡って、早朝・深夜、睡眠が妨げられる。

その為第2荷さばき施設を作らずに、第1荷さばき施設だけで運用が可能と思います。

出店計画の説明書では、敷地境界線附近では、騒音（デシベル）が高いと感じられる。

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

1 処分を受けた事業者

- (1) 名称
株式会社北斗
(2) 所在地
佐賀県鳥栖市酒井東町川口809番地1
(3) 代表者
代表取締役 薙野 宇

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成27年10月23日

4 処分の理由

事業者が、平成27年10月6日付けで佐賀県知事から産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を取り消され、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニに該当する者に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第4号に該当するに至ったため。

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護福祉施設サービス	4075200537	特別養護老人ホーム ソレイユ 遠賀 福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津 640番1	社会福祉法人正勇会	平成27年 11月1日

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護福祉施設サービス	4074900269	特別養護老人ホーム ソレイユ 芦屋 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿 122番1	社会福祉法人正勇会	平成27年 11月1日

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

- 1 処分をした年月日
平成27年10月22日
- 2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
吉村組	京都府みやこ町犀川続命院691	吉村 正弘	平成23年10月9日 福岡県知事許可（般-23） 第38042号

- 3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

- (1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業に係るもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。）の交付を受けているもの（アに該当するものを除く。）

- (2) 停止期間

平成27年11月5日から平成27年12月3日までの29日間

- 4 処分の原因となった事実

吉村組は、公共工事において、特定建設業の許可を受けずに、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の下請契約を締結した。また、本件工事において監理技術者を配置せず、施工体制台帳を作成しなかった。

これらのことは、いずれも同法第28条第1項第2号に該当する。

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画道路事業 3・3・25号 那珂川宇美線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県那珂県土整備事務所 大野城市白木原三丁目5番25号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

春日市下白水北七丁目、下白水南六丁目及び下白水南七丁目地内

(2) 使用の部分

なし

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営久留米北部地区土地改良(農業用排水施設整備)事業計画書の写し	平成27年11月10日から 平成27年12月9日まで	久留米市役所 大刀洗町役場

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 フレッシュ8エブリィ岡垣店

(2) 所在地 遠賀郡岡垣町百合ヶ丘二丁目1番16号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 D&D行橋店

(2) 所在地 行橋市中津熊285-1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

平成27年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第2回）が次のように公開されるので、公告する。

平成27年11月10日

福岡県知事 小 川 洋

1 日時

平成27年11月17日（火） 午後1時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎7階 特6会議室

3 予定議案

- (1) 街路事業（都市計画道路 境口頓野線）について
- (2) 街路事業（都市計画道路 鯉田中線）について
- (3) 河川事業（瑞梅寺川）について
- (4) 河川事業（花宗川）について
- (5) 河川事業（長野川）について
- (6) ダム事業（伊良原ダム）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問合せ先

福岡県県土整備部企画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）